

令和2年5月栄町教育委員会定例会会議録

期日 令和2年5月25日（月）開会：午後2時 閉会：午後3時10分

会場 栄町役場3階庁議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤ヶ崎 功
委 員（教育長職務代理者）	中 島 宣 行
委 員	大久保 雅 從
委 員	弘 海 千 鶴
委 員	石 川 京 子

欠席委員

なし

説明のため出席した職員

教育総務課長	磯 岡 和 之
学校教育課長	鳥 羽 英 之
生涯学習課長	勝 田 博 之
給食センター施設長	亀 田 浩

職務のため出席した職員

教育総務課長補佐（書記）	由 井 茂
教育総務課主事（議事録）	五 十 嵐 修

傍聴人：0人

- 1 教育長開会宣言
- 2 議事の進行 中島宣行委員（教育長職務代理者）
- 3 署名委員の指名 中島委員
- 4 会期 本日1日限り
- 5 教育委員の活動報告

令和2年 5月「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内容
4	24	金	役場	会議	新たな議員との顔合わせ会に参加しました。
			県庁	会議	県教育庁の会議に参加しました。
	27	月	役場	会議	政策会議に参加しました。
	28	火	成田市	会議	印旛地区教育長臨時会議に参加し、今後の学校対応について、意見交換しました。
	30	木	役場	会議	新型コロナウイルス対策会議に参加しました。
			役場	会議	臨時校長会議をテレビ会議にて開催しました。
5	1	金	役場	朝礼	町長からの訓示がありました。
			議場	町議会	臨時議会に参加しました。
	7	木	役場	会議	新型コロナウイルス対策会議に参加しました。
	12	火	成田市	会議	印旛地区教科用図書採択会議に参加しました。
			役場	会議	教頭会議をテレビ会議にて開催しました。
	14	木	役場	面接	人事評価による期首面接を行いました。
	15	金	役場	面接	人事評価による期首面接を行いました。
	20	水	役場	会議	教委内課長会議を開催しました。
	21	木	役場	面接	人事評価による期首面接を行いました。
			役場	会議	新型コロナウイルス対策会議に参加しました。
	22	金	役場	面接	人事評価による期首面接を行いました。
	25	月	役場	勉強会	
会議					5月教育委員会会議定例会を開催します。(議案3件, 報告2件)

藤ヶ崎教育長：

コロナウイルス関係で学校は、まだ臨時休業期間中でありますので、紙面にて活動をご報告したいと思います。その中で特に先ほど学校教育課長より紹介があった栄中学校の受験生である3年生では、学校の努力によって、遠隔授業を工夫させてもらっています。先生方の個人のスマートホンでやってくれという訳にはいかないものですので、各学級1台ずつ町からタブレットを買ってもらって、先行実施してみたところ です。

また、第二第三の新型コロナウイルス感染がせまるかもしれませんので、できたら多くの学年で遠隔授業等を進められたと考えているところです。以上、報告とさせていただきます。

大久保委員：

布鎌小に通学している孫の担任の岡村先生には、よくプリントや文書を持ってきてもらっています。人数は11人と少ないですが、大変だと思います。家庭ではとても助かっています。中学校の遠隔授業を見させていただきました。新型コロナウイルスの第二波、第三波が心配される中なので、今のうちに慣れておく必要があるのだなと思いました。ただ、小学校の低学年に関しては、厳しいかなと思いました。

東京都の方で制作された1年生対象のテレビ番組を8時半から孫と一緒に見ました。テレビによく出てくる俳優さんたちが出演していて、とてもよくできていました。お金を使っているので「おかあさんといっしょ」に出ている人たちが進行役になっていて、朝の体操から始まって、算数とか他の教科とかをそれぞれ別の人が教えていて、あっという間に30分が過ぎました。孫も喜んで見ていました。

千葉県の教育委員会も同じようによくやってくれて、9時からその番組を見ました。15分間の内容であまりお金をかけていないので、孫はしばらくすると飽きてしまっていました。授業は、指導主事が一生懸命にやっていました。千葉県の方もよくやってくれているなと思いました。ただ、孫を見ているとすぐに飽きてしまっていたので、おもしろい俳優さんたちがやると興味をもつけれども、そうでないとあまり見ないのかなと思いました。

中学3年生くらいでも学力差のある下の方の子たちは、よっぽど慣れないとすぐに寝てしまったり、逃げ出したりしてしまうのではないかなとも思いました。

た。以上です。

弘海委員：

中学3年生の子供がいますが、まちコミメールで、学校から配信の連絡がきたので、実際に見てみました。見た保護者側の意見としては、スマホの画面では小さいので、勉強しながら見ていくのには、文字が小さ過ぎるかなと思いました。今、テレビでもユーチューブが普通に見られるのですが、学校から配信されたものは、テレビにつなげて見ることはできません。

勉強しながら画面を見るのであれば、スマホでは小さくて見にくいかなと思います。子供もそのスマホを見て、勉強しているのですが、先ほど大久保委員が話されたようにすぐに飽きてしまいます。いくら3年生だから受験生だからと言っても、集中力がそれほどある訳ではないので、もう少し工夫をしていただいて、大きな画面で見られる方が集中力は上がるのではないかなと思いました。以上です。

石川委員：

今日、見せていただいた動画は、12分ぐらいですか。

鳥羽学校教育課長：

そうですね。15分から20分ぐらいの内容になります。

石川委員：

それでも、やはり飽きてしまうのですか。

弘海委員：

スマホだと画面が小さいです。大きい画面のスマホであれば、画面が見やすいのですが、 아이폰など小さい画面だと本当に見にくくて、大きく画面を広げたとしても、やはり目の方に近づけて持ってこないで見にくいです。それにノートを書きながらだと難しいかなと思います。横で見ていた保護者としては、そのように感じました。

中島委員：

あまり小さいと、やはり集中できないですね。

弘海委員：

そうです。かといってパソコンをわざわざ開いてというのは、手間がかかるので、めんどくさいので、「スマホでやってちょうだい」ということになります。今は、スマホを持っている子供たちが多いので、親もスマホでやればという感じで、子供に丸投げにしている状況もあります。ただ画面が小さいと勉強しにくいかなと保護者は感じています。

6 案 件

報 告

報告第1号 夏期心理リハビリテーション研修会の後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは、報告第1号についてご説明いたします。

夏期心理リハビリテーション研修会の後援承認について、令和2年5月8日付けで、千葉県心理リハビリテーション連絡会会長飯嶋正博順天堂大学准教授より「夏期心理リハビリテーション研修会」について後援申請がありました。

行事の趣旨は、特別支援学校及び学級をはじめとする教育現場だけではなく、さまざまな臨床場面で取り入れられている心理リハビリテーションを、広く教職員等に習得する機会を提供するというものです。

会場及び日程は、本年度は5会場で7月11日から8月22日までの期間に行われます。初めに、第18回トレーナー研修会として、ゆいまーる習志野を会場に7月11日に、夏季集中訓練会として、富里中央公民館を会場に7月25日と26日の2日間、市原市文化会館を会場に8月13日から16日の4日間、千葉県立桜が丘特別支援学校を会場に8月16日から19日の4日間、山武市ホテル浪川荘を会場に8月21日と22日の2日間実施する予定です。

参加予定者数は、講師として1から4名、研修者として10から40名、参加の方式は、事前申込み制となっています。行事の後援者として、千葉県教育委員会、千葉県内市町村教育委員会を予定しています。

報告第2号 第15回夏休みエコ絵画コンクールの後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは、報告第2号についてご説明いたします。

第15回夏休みエコ絵画コンクールの後援承認についてです。令和2年5月7日付けで、千葉テレビ放送株式会社代表取締役社長篠塚泉氏より「第15回夏休みエコ絵画コンクール」について後援申請がありました。

行事の趣旨は、千葉県が進める「環境学習基本方針」の趣旨に基づき、楽しい発想を持つ小学生に、環境に対する興味を深めてもらうことを目的として、「未来のごみ箱」をテーマとした絵画を募集し、これを通じ、豊かな千葉の自然を守っていく姿勢を醸成するものです。

会場及び日程、作品募集期間ですが、7月1日から9月17日まで作品募集を行い、展示は、11月14日から12月7日までの間、千葉市生涯学習センター1階アトリウム他で行います。表彰式は11月15日千葉市生涯学習センター2階ホールで行われるものです。

参加予定者数及び参加の方法は、千葉県内の小学生、学校、団体又は個人単位で定められた期間に郵送にて応募するものです。

行事の共催者として一般財団法人千葉県環境財団、後援者として環境省関東地方環境事務所、千葉県、県内全教育委員会、千葉県PTA連絡協議会、全国小中学校環境教育研究会、千葉県小学校長会などを予定しています。

報告第1号及び第2号につきましては、共催及び後援規定の趣旨に沿ったものでありますことから、教育長が専決処分したものでございます。

以上よろしく願いいたします。

7 案 件

議案第1号 土地の取得について

磯岡教育総務課長：

提案理由を説明いたします。ふれあいプラザさかえの駐車場用地に、学校給食センターを建替えることから、代替分として土地を取得するため、町議会の議決に付すべき栄町教育委員会行政組織規則第7条第3号の規定により、町長

に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

(資料により説明)

内容について説明いたします。ふれあいプラザさかえの駐車場用地に、学校給食センターを建設するため、リバーサイドマラソンなど大きなイベント時における駐車場が不足することから、来場者に不便をきたさないよう、当該用地に隣接する土地を新たに駐車場用地として取得するものでございます。

駐車場用地として取得する土地につきましては、別表のとおり千葉県印旛郡栄町安食字十王971番、他2筆であり、合計面積は、6,974.22㎡、取得価格は20,922,660円で、3名の地権者の方から取得する予定でございます。

以上、簡単ではございますが、議案の説明とさせていただきます。

《審査結果》

承認

議案第2号 新型コロナウイルス対応にかかる学校の再開について

鳥羽学校教育課長：

新型コロナウイルス対応にかかる学校の再開についての提案理由です。国の緊急事態宣言により、千葉県知事及び町長の臨時休業要請による措置が5月31日で終了するため、学校の再開について栄町教育委員会行政組織規則第7条第25号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

(資料により説明)

別紙のように、栄町教育委員会は、年度当初より継続し、5月31日迄延長していた栄町立小・中学校の臨時休業を終了し、学校再開するにあたり、新型コロナウイルス対応にかかる学校再開のための内容です。

1. 再開決定日は、令和2年6月1日月曜日より通常通り実施します。2. 再開要件の保健衛生関係については、3つの条件、換気の悪い密室空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声が同時に重なる場を避けることはもちろんのこと、各学校においては、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策及び学校医や学校薬剤師と連携した保健管理体制の整備などの対策を実施するものです。

また、家庭と連携して健康チェックを行い、発熱等風邪症状のある児童生徒

は、自宅で休養させるようにします。なお、その場合は欠席とせず、出席停止「感染症が疑われるための欠席」とします。また、家庭で体温測定を行ってこなかった児童生徒に対しては、保健室等で体温測定及び健康観察を行います。

保護者から「心配なので休ませたい」と、相談された場合は、事情をよく聞きとるとともに、学校の感染症対策の実施を伝え、できるだけ出席に向けてご理解いただけるよう努めていきます。その上で、「休ませたい」と考える保護者に対しては、欠席とせず出席停止「感染症予防のため校長が欠席を認めた日」とすることを伝えていきます。その場合は、学校において、放課後登校や夏季休業中の登校などにより、個別に学習指導等を実施するよう計画します。

校内で共用する場所、教室やトイレのドアノブ、スイッチ類は、1日1回程度、消毒液を使用し、消毒します。また、共用した教材・教具・情報機器なども必要に応じて消毒します。使用前後で手洗い等を行います。

児童生徒の心のケアについて、学級担任や養護教諭を中心としたきめ細やかな健康観察等から、児童生徒の状況を的確に把握し、健康相談や教育相談を実施します。必要に応じて、町スクールカウンセラーを派遣します。

登校下校にあたっては、児童生徒同士、間をとって歩く等、できるだけ密の状態にならないように、児童生徒への指導及び保護者への依頼を行います。

スクールバス内の消毒や換気などの対応については、学校教育課から各事業所へ実施依頼を行います。学校においては、密閉、密集、密接の3つの条件が同時に重なることのないように児童生徒へ指導していきます。

教育委員会から、バスの利用について、引き続き、できるだけ保護者による送りをしていただけるよう依頼する文書を発出します。

学習指導にあたっては、学校行事の削減や効率的な実施を含め、年間計画の見直しをしていきます。

学習の実施にあたっては、臨時休業により学習を進められなかったことで、学習に著しい遅れが生じないよう留意しながらも、児童生徒はもとより、教職員の負担感が増えないように留意していきます。

理科の実験・音楽科・家庭科の調理実習・体育科等、狭い空間や密閉状態、身体接触の伴う教科・領域の指導においては、上記「保健衛生関係について」の対応を講じながら、個別に密閉、密集、密接の3つの密が適切に避けられるような取組を実施します。また、必要に応じて、単元の組み替えにより、年間指導計画の順序を変える等の工夫を行います。

部活動は、密閉、密集、密接の3つの条件が重ならないように、実施内容や方法を工夫して行います。

給食については、給食準備前の当番や食事前の当番を含め全員の手洗いを徹底します。会食にあたっては、飛沫を飛ばさないように、机を向い合せにせず、会話も控えるようにします。

その他、「新型コロナウイルス感染症・学校における感染症対策ガイドライン」、令和2年5月18日版の千葉県教育委員会の通知を準用して、学校で感染症拡大防止対策を行っていただきながら、取り組んでいただくよう指示を出していきます。以上です。

石川委員：

文部科学省から22日に「学校生活を送るための運用指針」が策定されていて、レベル化3、2、1と設定されています。栄町はレベル1ということで、学校給食は簡易給食ではなくて、感染症対策を取りながら、おかずとかがあって配膳もしていくというように今までと同じに給食を取っていくということで、よろしいですか。

鳥羽学校教育課長：

そのように考えております。

石川委員：

そうすると1クラスに40人でも大丈夫ということですか。

鳥羽学校教育課長：

一応、そうですけれども、先ほど話をさせていただいたように、3つの条件が重ならないようにということには、十分配慮していただきます。学校により、余裕教室があるとか、そういう対応ができるようであればよいのですが。

全校が通常通り登校するようになると、なかなかうまくいかない場合もあるかもしれないので、3つの条件が重ならないということをお大前提にして、十分配慮して取り組んでいただくということです。

弘海委員：

他の市町村では、分散登校から始まって、通常登校にもっていけるようにニュースでは出ていますが、栄町の計画としてはどのような形で進めていく予定ですか。

鳥羽学校教育課長：

分散登校をこの5月中に実施しています。その中で児童生徒には、学校から指導をしてもらっているところです。今日、緊急事態宣言が解けるということをお聞きしていますが、6月1日からは、通常通りに登校できるのではないかと判断して、取り組んでいきたいと考えています。

弘海委員：

通常通りの6時間授業ということですか。

鳥羽学校教育課長：

はい、その通りです

弘海委員：

先週、中学校の方でPTAの役員をやっていて、PTA会費の集金のことで栄中学校に二日間行かせてもらいました。校長先生から話を伺って、栄中では手を洗う水道が少なく、密集してしまうのではないかとお聞きしました。洗う場所が少ないので、給食を食べる前には、密集してしまっていて、どうしようか困っていて、どうしていいかと話し合っていることを聞きました。アルコールシートみたいなものをたくさん用意してもらえれば、それを使って、みんなが給食前に手を洗ってから食べるようにすることもできるよねという話がありました。そういうものを教育委員会で予算的に準備とかをしていることはありますか。安食小学校にも行く機会があって、見学させてもらったのですが、水道の所に子供たちが集団で駆け寄ってくると、密集してしまうので、危険だなと感じました。学校では、密集しないように分散して並んで手を洗うように指導していかなければいけないなど話をしていました。水道の手洗いの問題が、一番大きいと思いました。他の学校のことは、水道の数とかを把握できていないのでわからないのですが、教育委員会として、小学校や中学校に対して、指導という形をとられるのでしょうか。

鳥羽学校教育課長：

水道の件については、施設として限りがあります。今、話された内容については、学校の方で対策をいろいろと講じてもらいながら取り組んでいただくようお願いしているところです。手洗い用石鹸、液体石鹸だとか、アルコールの消毒液を用意しているところです。

弘海委員：

アルコールシートがあれば、それを各クラスに配って、それを小分けにしてみんなに配れば、その場で使って終わるのかなと思います。その方が簡単かなと思います。

鳥羽学校教育課長：

アルコール除菌のものとかは用意していますが、アルコールシートについては、まだ検討はしていませんでしたので、今後また検討できればと思います。

弘海委員：

もし予算があるとしたら、アルコールシートのようなものも用意してもらえると、学校の先生方の負担も少し減っていくし、子供たちも必ず手を拭いて手洗いの対応ができるのかなと思います。ぜひ検討してみてください。

鳥羽学校教育課長：

ありがとうございます。

石川委員：

アルコールシートというものも一つの方法かと思いますが、県から出されている「学校における感染対策ガイドライン」の6番にも出ているように、手洗いは正しい方法で行わないと予防にならないといことを当たりまえではありますが、先生方からもう一度ご指導していただきたいと思います。アルコールシートを使うより、時間をずらしながら、最初は時間がかかってしまうかもしれませんが、先生方からご指導をしていただいた方が、これからの新しい生活様式という意味でも、よいのではないかと思います。子供たちにとっても学校運

営のためにも、先生方からご指導をしていただく方がよいのではないかなと思います。

鳥羽学校教育課長：

ありがとうございます。今、話がありましたように、児童生徒への指導についてですが、学校再開するにあたりまして、各学校に伝えている内容では、新型コロナウイルス感染症がどのようなものなのかについての学習をしていただくよう依頼をするように準備をしています。国の指導資料というものがありますが、そういったものを参考にしながら、指導してもらいます。新型コロナウイルス感染症がどのようなものなのか、どのように対応していかなければならないのか、ふだんのうがいや手洗い、マスクの着用などを、どういう風にやっていたらいいか、きちんとしていくためには、どうしたらいいのか、まず学校で指導してもらうように依頼をしていきます。

今、お話をいただいた趣旨の手洗いについても、学校の方で6月の初めに十分に指導してもらうようお願いするところです。以上です。

大久保委員：

児童生徒の心のケアについてですが、家の中にいて、不登校気味の子供が町の中にもいると思います。新聞やマスコミでも不登校が増えてくるのではないかと言われています。その時、カウンセラーさんは、数は少ないと思いますが、ぜひ活用をしてもらいたいと思います。やはり、専門家ですので、学級担任としては、いろんな面で授業とか手洗いとか大変な部分が多くなっていますので、助けてもらうようにしたらよいと思います。カウンセラーさんと連絡を密にして活用をしていくと、子供たちも助かるし、全然違ってくると思います。ぜひお願いいたします。

中島委員：

通常の授業の時は、マスクは着用すると思いますが、体育の授業ではどうですか。

鳥羽学校教育課長：

文科省の通知でもありましたように、体育の授業では、運動中はマスクをは

ずしてもよいとなっています。ただし、3つの条件である密閉、密集、密接には十分注意するようになっていることになっています。これから熱中症も考えられる時期ですので、運動中は基本的には、はずしてもよいということを学校に指示することになっています。

中島委員：

中国の方では、マスクを着けて運動することで熱中症になって亡くなっている子供の事例も出ているようですから。

〈審査結果〉

承認

議案第3号 令和2年度栄町一般会計教育費補正予算第3号について

磯岡教育総務課長：

提案理由です。別紙のとおり令和2年度栄町一般会計教育費補正予算第3号について、議会の議決を求めるべく栄町教育委員会行政組織規則第7条第3号の規定により、町長に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものです。内容につきましては、まず初めに勝田生涯学習課長より説明してもらいます。

勝田生涯学習課長：

生涯学習課より説明させていただきます。

(資料により説明)

歳入は、21款諸収入、4項雑入、1目雑入、スポーツ振興くじ助成金についてです。こちらは、令和2年4月17日付けで、「令和2年スポーツ振興くじ助成金の交付決定」を受けましたので、今回1,536,000円の補正予算を計上するものです。歳入につきましては、以上です。

続きまして、歳出は、2款総務費、1項総務管理費、地方創生臨時交付金事業です。図書室蔵書充実事業といたしまして、緊急事態宣言を受けて、自粛要請や学校の休業が続く中、読書愛好家や児童生徒が、在宅時間を有意義に過ごすため、ふれあいプラザさかえ図書室および学校図書室の蔵書を増やし、読書

環境を整備するものです。こちらにつきまして、予算、需要費、消耗品費として 100,000 円。図書備品の購入費として 4,000,000 円計上されています。4,000,000 円の内訳ですが、ふれあいプラザさかえの図書費として 2,000,000 円。学校の中でも図書蔵書の基準に満たしていない学校への 2,000,000 円ということで、計上しています。

次に、9 款教育費、4 項社会教育費、4 目ふれあいプラザさかえ管理運営費です。ふれあいプラザさかえ施設改修事業は、14 節工事請負費、ふれあいプラザさかえ集中管理時計更新工事として 660,000 円。この時計は、ふれあいセンター内各会議室の時計や文化ホールの時計とも連動し、集中管理をしていた時計が老朽化により壊れてしまったための工事で補正予算を計上するものです。

ふれあいプラザさかえ施設管理・運営事業は、ふれあいプラザさかえ施設使用料還付金 350,000 円です。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置のため、施設使用の休止による還付金です。

ふれあいセンターの 2 月から 5 月分は 107 件、文化ホールの 4 月から 6 月分は 5 件が、まだ還付が済んでいないのでそちらの費用になります。

9 款教育費、5 項保健体育費、保健体育総務費につきましては、スポーツレクリエーション交流事業として、先ほど歳入で説明したようにスポーツ振興くじ交付金を財源とした「さかえスポーツフェスタ、誰もがオリンピックを目指して」の事業費となります。本事業は、平成 26 年度から実施し、今年度が第 7 回目となります。

今年度は、バレーボール教室、陸上教室、体操教室、卓球教室をそれぞれ開催し、事業実施に必要な費用を補正予算で計上いたしました。報償費は、講師及びスタッフに対する謝礼金となっています。消耗品費は、開会式の際に県大会、関東大会、全国大会へ出場した中学生を表彰する費用ですが、今年度は、新型コロナウイルス感染のため、各大会が開催されておりませんので、今後、様子を見て使用するかどうかを考えています。印刷製本費は、チラシやポスターの印刷代になります。保険費は、参加者への保険料です。

委託費は、卓球教室の講師派遣委託となります。使用料および借上料は、移動のための大型バスの借上料です。こちらの資料は、オリンピック見学バス借上料になっていますが、訂正をお願いします。

備品購入費は、今年度実施しますスポーツ教室のための必要な備品の購入費として計上させてもらっています。今年度は、バレーボール用の練習球やネッ

トを購入する予定です。生涯学習課からは、以上です。

鳥羽学校教育課長：

続きまして、学校教育課より説明させていただきます。

(資料により説明)

2 ページオンライン学習環境整備事業についてです。2 款総務費、1 項総務管理費、1 1 目地方創生臨時交付金事業費で、計上させていただいております。学習支援システム借上料として 1,000,000 円です。これは千葉県全体で「ライonz」という学習支援ソフトを導入するということになりました。今は県の方で補正予算をかけているところですが、それに合わせる形で町でも行う予定にしています。備品購入費で、デジタル教科書を 7,283,000 円で計上しています。5 ページの 9 款教育費、2 項小学校費、2 目教育振興費、学習環境充実事業の備品購入費の中のデジタル教科書 3,313,000 円がありますが、これは年度当初の予算になっていました。こちらについては、主に高学年の 5, 6 年生の国語、社会、算数、理科で計画をしていました。これに合わせて地方創生臨時交付金事業で、国語科の 1 年生から 6 年生、算数科の 1 年生から 6 年生、社会科の 5, 6 年生、理科の 3 年生から 6 年生、特別支援学級ということでデジタル教科書を全て購入するという事で予算をいただくようにしています。

年度始めは、先ほど話があったように高学年だけだったのですが、この地方創生臨時交付金事業により、全ての学年のものを入手しようということになりました。以上です。

亀田給食センター施設長：

給食センターより説明します。

(資料により説明)

資料 6 ページをご覧ください。9 款 5 項 4 目学校給食事業費ということで、2 2 節給食運営推進事業、学校給食臨時休業補償金 1,333,000 円を補正として計上させていただきました。この学校給食臨時休業補償金については、今回全国一斉の学校臨時休業に伴って生じる課題に対応して新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策が打ち出され、これに基づき学校給食費に関する保護者の負担軽減や、学校給食事業者に対する支援策として今回創設されました。

また、学校臨時休業に伴い、学校給食が休止されたことにより、学校給食関

係事業者にも様々な影響が生じていることから、学校給食も含めた関係事業者に対して本補助制度を活用し、幅広く支援を講じることを目的として策定されたものです。この1,333,000円につきましては、学校給食費として主だって使用する賄材料費、つまり食材費の部分になります。これは、令和元年度3月分の賄材料費を対象としていて、学校の設置者がキャンセルできずに業者から購入した食費に関する経費、事業者に対してすでに発注された食材に係る違約金を含めまして、今回1,333,000円を事業者の方に支払うということになります。

続きまして、歳入につきましては、1ページ目の15款2項6目、教育費国庫補助金の教育総務費補助金のうち1,333,000円の補助率が4分の3となっていますので、その分の1,189,000円を歳入の補正額として計上しております。3月の賄材料費に対する補償金という形で、今回補正計上をさせていただきました。4月5月分につきましても、同様にキャンセルできずに、納入してしまった分がありますけれども、この分につきましても、補助金に計上して国に申請していきたいと思っております。以上です。

磯岡教育総務課長：

説明の方を少し付け加えさせていただきたいのですが、今回補正予算書ベースで打ち出したものなので、切り取りしながらまとめたため、とても見にくくなっていますすみませんでした。まず、4ページから5ページにかけて9款1項3目の教育研究指導費についてですが、ICT教育環境整備事業費のマイナス12,843,000円と次の5ページにマイナスの部分があります。

もう一つ学習環境充実事業の備品のデジタル教科書についてのマイナス部分は、当初予算では、9款の方で予算措置しておりましたが、地方創生臨時交付金が町に101,708,000円が交付決定されましたので、その交付に伴いまして、2款の総務費に移動して、オンライン学習環境整備事業とその次の備品購入費としてのデジタル教科書の部分を2款の方に合体して、組み直させてもらっています。その辺がわかりにくくなっていると思っております。このような仕組みになっていることを補足の説明とさせていただきます。以上でございます。

《審査結果》

承認

8 各課等の報告

磯岡教育総務課長：

6月の教育委員会の行事予定ですが、資料にあるとおり6月25日木曜日の午後2時から教育委員会会議を3階庁議室で行う予定であります。また内容の変更があった場合は、その都度連絡したいと思います。

以上でございます。

鳥羽学校教育課長：

学校教育課では、5月の取組について報告いたします。5月中は、各学校で分散登校を行っていただいて、各学年で安食小学校が4回、その他の学校は3回ずつ実施してきました。

成果と課題をあげてもらいましたので、いくつかご紹介させていただきます。成果としては、児童が担任や友達と会うことができ、気持ちが前向きになった。虐待を受けている児童の安否確認ができたり様子を確認したりすることができた。課題の進捗状況を確認して、わからないところを教えたり大切なポイントを教えたりすることができた。次週の課題の説明ができたので、児童にとって課題の取組がしやすくなった。今まで登校をしぶっていた児童が週1、2回程度の登校になったので、登校することができた。集団生活ができ、学級としての活動や人間関係を築くことができた。などの成果があげられました。

課題につきましては、児童が登校している時間が短いため、学習面等で指導しきれない場合があった。その場合は、後日電話で対応をした。また分散登校時に課題を回収評価して、それを各家庭にポスティングするというのが煩雑で大変であった。学習に対してよく取り組む児童とそうでない児童の差が大きく見られた。週に1回の登校のため、生活のリズムを整えることが難しいというような課題があげられました。

また、先ほどご紹介させていただいた栄中学校のタブレットを活用した授業についてです。実施の内容は、ユーチューブの限定配信で動画の配信をしていただきました。ここまで授業の計画立案、タブレットの活用研修やセキュリティ環境の確認、情報モラル指導、保護者への通知、授業を視聴できない生徒への対応、パソコン室や電話での対応をしてもらうなどの準備を行っていただいたから、動画の配信ということになりました。

配慮をするということでは、ご覧いただいたように先生方についても顔を出さないことを原則として、10分から15分くらいの内容を立案して配信してもらいました。

栄町でも7月配置の学校のタブレットとモバイルルーターを持っていない児童生徒の家庭に対して貸し出しをしていく方向で取り組み、新型コロナウイルス感染の第二波、第三波が起きた時には、オンライン授業で対応していただき、教育の空白期間を少しでも解消していくように努めようと考えております。以上です。

勝田生涯学習課長：

生涯学習課から報告させていただきます。新型コロナウイルス感染拡大防止関係で中止となりました事業について報告させていただきます。7月4日土曜日から7月12日日曜日まで予定されていた第71回印旛郡市民体育大会、全17競技が中止となりました。当町は、ゴルフ競技と成田市中台運動公園相撲場を借りて行う予定でした相撲競技を担当しておりましたが、こちらは二つとも中止となりました。

町民プールの一般開放につきましても同様に中止となりました。こちらの関連事業費は、9月補正にて減額補正いたします。

昨年も実施した日本の国技「相撲」体験による地域活性化事業につきましては、今年度も地方創生推進交付金の獲得にチャレンジしましたが、不採択の通知がありました。本事業につきましては、例年多くの方が楽しみにしている、千賀の浦部屋の夏合宿や2月に予定しております節分豆まきなどを実施しておりましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止としました。

SAKAEリバーサイドフェスティバル2020、教育委員会主催で第8回ダンスコレクション in SAKAEを行っているのですが、これも中止となります。町民の皆様へは、6月1日付けでお知らせする予定です。

その他、青少年関係団体やスポーツ関係団体等が主催する各事業については、それぞれの主催団体の判断により中止が決定されておりますので、主なものだけ紹介させていただきます。

青少年相談員によるオールナイトハイク6月27日から28日までの予定でしたが中止となりました。スポーツ推進委員さんによる軽スポーツ教室及び体

力調査大会も中止となっております。千葉県サイクリング協会が毎年行っております「栄・銚子・栄センチュリーライド」も中止となっております。

布鎌小学校・安食小学校の「放課後ふれあい教室」は、9月からの再開に向け、準備をしています。

ふれあいプラザさかえの開館等について報告させていただきます。これから説明させていただきますのは、緊急事態宣言が解除された場合ということで説明させていただきます。なお、解除されなかった場合は、町内で28日を目処に最終判断をくださるもので、その時に報告させていただきます。ふれあいプラザさかえの開館は、6月2日火曜日から行います。ただし、4週間程度は、様子を見ながら段階的に利用範囲を広げていきます。

第1段階では、ふれあいプラザさかえの各部屋で町の主催事業限定で使用を再開する予定です。想定されている事業は、福祉子ども課の「3歳児健診」「2歳児健診」「カンガルークラス」「親子相談」となっています。こういった法定的な事業を最初に行う予定です。状況を見ながら順次、部屋の方の貸し出しを拡大していこうと思います。

図書室につきましては、利用制限の中で利用再開をする予定です。主な利用制限としましては、来館者名簿の作成、入場者数の制限、入場時間の制限、手指消毒、マスク着用により利用可能とします。ただし、閲覧コーナー、インターネットコーナーは使用禁止、新聞の閲覧等については禁止の措置をとります。

文化ホールの利用中止は、7月31日まで延長とします。

悠遊亭の利用中止については、6月30日まで延長とします。

屋外運動施設の再開については、6月2日から再開いたします。ただし、利用者が特定できる体制として利用者名簿の提出を求めることとなります。また、屋外とは言え、三密を回避できる体制を利用者に求めることとなります。

屋内運動施設の利用中止につきましては、社会体育館・学校体育館の利用中止を6月30日まで延長とします。三密の状態ですとか、この後の学校の授業再開において影響が出るといけないので、学校体育館においては利用中止の延長をさせていただきます。生涯学習課の報告は、以上です。

亀田給食センター施設長：

先ほど鳥羽課長より話があったように学校再開に伴い、給食の各校への配食

の開始を6月1日から行います。すでに6月分の賄材料については、各事業者に発注済みです。6月中の給食の献立予定表についても先週、学校を通じて配付してあるところです。学校が6月1日から再開した場合、調理の委託業者あるいは配送の事業者、賄材料の事業者関係に対して衛生管理等の周知徹底を行いました。併せて健康管理及びこちらの方で健康状態の把握ということをごまめに業者と連携を図りながら行っていきたくと思います。万が一関係事業者の中で新型コロナウイルス感染者が出た場合、給食の機能が停止してしまうという懸念もありますので、そのことは十分に業者と連携をとっていきます。以上のような形で、今後、給食の方を実施していきたくと思います。

また、今月に関しましては、今までは各施設の点検、修繕関係を夏休みに集中して実施していたのですが、今後夏休みの状況が学校の授業の関係でどうなるかわからない状況もあるので、できるだけ5月に前倒しで行いました。以上です。

大久保委員：

学校教育課へお願いをしたいのですが、新型コロナウイルス感染の影響がなければ、教育実習が6月から始まっています。しかし、今年は教育実習を通常2週間から4週間行うところ、例外的にオンラインを利用して短縮してできるそうです。栄町の方では、そのようなことはないと思いますが、先生方が忙しいと教育実習生を断る例が多くあります。そのことで教育実習生が困っているということを聞きました。

私も教育実習を行って教師になるというやる気をもったので、短い期間でもぜひとも受け入れてほしいです。今は、教員の成り手がいない状況で困っています。優秀な人材が他に行ってしまっています。学生さんにとってもとてもよい勉強になります。

私も中島先生のいる順天堂大学の生徒さんを受け入れて本当に助かりました。1か月間来てもらい、戦力としてやってもらいました。子供も生き生きするし、先生方も授業を見られるということは大変ですけど、その分頑張ってよい授業をします。なのでプラスに考えて、小学校と中学校で何人かが母校で教育実習を行うと思いますが、いずれよい教員になって戻って来ますので、ぜひ快く受け入れていただければと思います。

中島委員：

今のところ、教育実習生は受け入れる方向ですか。

鳥羽学校教育課長：

今のところ、受け入れる方向です。

中島委員：

現場の方は、大丈夫ですか。

鳥羽学校教育課長：

大丈夫です。

9 その他

10 教育長閉会宣言

藤ヶ崎教育長：

みなさまお疲れさまでした。これで本日の日程は、全部終了しました。それでは会議を閉じます。令和2年5月栄町教育委員会定例会議を閉会いたします。